

特定保守管理医療機器

S2-5-D プローブ

【警告】

適用対象(患者)

プローブカバーには、天然ゴムが使用されているものがある。プローブカバーを使用する場合は、天然ゴムに対する過敏症について十分考慮すること。

[使用上の注意の項参照]

【禁忌・禁止】

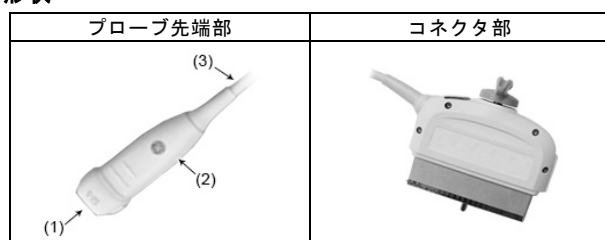
適用対象(患者)

眼球への適用

[眼球への適用を意図して設計していないため]

【形状・構造及び原理等】

形状



構造・構成ユニット

1. 構成

本製品の構成を以下に示す。

- (1) 接触面
- (2) プローブケース
- (3) ケーブル
- (4) プローブコネクタ

2. 電撃に対する保護の形式と程度

保護の形式：クラスⅠ機器

保護の程度：BF形装着部を持つ機器

3. プローブケースの寸法(幅×高さ×奥行)

寸法(mm)： 35.13 x 96.3 x 28.34

作動・動作原理

本製品は、超音波を用いて体内の形状、性状、又は動態を可視化し、画像情報を診断のために提供する装置に使用する超音波診断用プローブである。

プローブは、圧電素子を使用し、これにパルス電圧(超音波診断装置本体より得られる)を加えビーム状超音波を人体に発射し、反射超音波を同じ圧電素子で受信する。

【使用目的又は効果】

超音波を用いて体内の形状、性状、又は動態を可視化し、画像情報を診断のために提供する装置に使用するプローブである。

【使用方法等】

使用方法

1. 使用準備

- (1) 初回使用時は、プローブの洗浄・消毒を行うこと。
- (2) 超音波診断装置本体(以下本欄では本体という)の電源スイッチを入れる。
- (3) 超音波診断装置本体(以下本欄では本体という)にプローブを装着し、プローブの名称が正しく表示されていることを確認する。
- (4) 穿刺ガイドを使用する等、感染や衛生の注意が必要な臨床環境で使用する場合には必ずプローブカバーを使用すること。
- (5) スキャンを行う患者の対象部位もしくは接触面に超音波ゲルを十分に塗布する。プローブカバー使用の場合はプローブ接触面、プローブカバー表面に十分ゲルを塗布すること。

2. 使用中の操作

- (1) スキャン中は常に走査部位とプローブ表面に超音波ゲルが十分に塗布された状態を保つ。
- (2) スキャンの目標部位に応じてプローブの角度、位置を動かして最適な画像が得られるように操作する。
- (3) 必要に応じて画像の記録を行う。
記録の方法は、本体の操作方法に従う。

3. 使用後の処置

- (1) 本体の電源スイッチを切り、プローブコネクタのロックを解除し、プローブを取り外す。
- (2) プローブの接触面、ケーブル、プローブケースを必ずチェックし、プローブ内に液体がしみ込むような傷がないことを確認する。
- (3) プローブを洗浄・消毒する。

組み合わせて使用する医療機器

1. 本製品と組み合わせて使用可能な超音波画像診断装置は、超音波画像診断装置本体の類型、又はソフトウェアバージョンで異なるので、該当する超音波画像診断装置の「添付文書」、又は「取扱説明書」の記載を必ず参照し、使用可能なプローブと超音波画像診断装置を確認してから利用すること。
2. 本製品に装着可能な、超音波プローブカバー(穿刺ガイド)、超音波プローブ用穿刺針装着器具、及び超音波プローブ穿刺用キットがある場合は、超音波プローブカバー(穿刺ガイド)の「添付文書」又は超音波画像診断装置本体の「取扱説明書」に記載されているので必ず参照すること。

【使用上の注意】

使用注意(次の患者には慎重に適用すること)

1. プローブカバーには天然ゴムを使用しているものがあります。天然ゴムは、かゆみ、発赤、蕁麻疹、むくみ、発熱、呼吸困難、喘息様症状、血圧低下、ショック等のアレルギー性症状をまれに起こすことがありますので、天然ゴムに対する過敏症のある患者には使用しないこと。また、使用中にこのような症状を起こした場合には、直ちに使用を中止し、適切な措置を施すこと。
2. 感染や衛生の注意が必要な臨床環境で使用する場合には必ずプローブカバーを使用すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

重要な基本的注意

1. 使用可能なプローブと超音波画像診断装置を確認し、記載されていないプローブと超音波画像診断装置本体を組み合わせて使用しないこと。
2. 検査を開始する前に装置に異常がないこと、構成品、付属品が確実に固定されていることを確認すること。
3. 検査中は超音波診断装置のモニターを必ず監視すること。
4. 本製品付属の使用可能ゲル消毒剤一覧に使用可能ゲルが記載されている場合は、それに従うこと。



使用可能ゲルを示すシンボル

その他の注意

1. プローブは衝撃に弱く、容易に破損する可能性があるため、慎重に取り扱うこと。
2. 本製品の使用中、又は洗浄の際に、プローブコネクタに水などの液体がかからないようにすること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

1. 消毒後、プローブ、及びオプション等を適切に保管する。
2. プローブを運搬する場合は、短距離の移動でも、キャリングケース、又はホルダに収容する。
3. 保管、運搬は通常使用される環境の常温・常湿の範囲内で適切に行うこと。

詳細については本製品の取扱説明書を参照すること。

耐用期間

5年[自己認証(当社データ)による]

(但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある)

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

1. 目視による点検
プローブの使用前後に行うこと。
 - (1) 外観の確認 プローブの外観に異常がないことを確認すること。
 - (2) 清浄性の確認
清浄な状態であることを確認すること。
2. 機能の確認
プローブの使用前後に行うこと。
 - (1) プローブの正常状態の確認
プローブが正常状態・正常動作を確認すること。
 - (2) 異音・異臭がないことを確認すること。
3. プローブの洗浄・消毒
 - (1) プローブの表面の汚れを流水で洗い流す。
 - (2) プローブの先端部を水につけてスポンジやガーゼで付着物を落とす。
 - (3) 消毒が必要な場合には、洗浄の後に行う。
 - (4) 推奨消毒液とその使用法は以下のとおりである。
 - ・サイデックスプラス 28(Cidex plus)
 - ・ディスオーバ(Cidex OPA)
 - 1) 用法・用量の詳細については必ずジョンソン・エンド・ジョンソン(株)の添付文書を参照すること。
 - 2) 浸漬許容レベルに関しては超音波診断装置本体の取扱説明書を必ず参照すること。
 - 3) 本製品付属の使用可能ゲル消毒剤一覧に浸漬許容時間が記載されている場合はそれに従うこと。



浸漬許容時間を示すシンボル

- 4) プローブが部分的に変色する可能性があります。安全性、及び機能性には問題ありません。

業者による保守点検事項

定期保守点検については、組み合わせて使用する超音波診断装置本体とともに実施すること。
装置を長く安全にお使い頂く為に、保守契約をお薦めいたします。

業者による保守点検の詳細については、超音波診断装置本体のサービスマニュアルを参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

住所：〒191-8503 東京都日野市旭が丘 4-7-127

保守サービス連絡先： カスタマーコールセンター

電話： 0120-055-919

製造業者： ヒューマンスキャン コ リミティッド
(Humanscan Co., Ltd.)

国名： 大韓民国

社内部品番号： 5728335

取扱説明書を必ずご参照ください。